

平成 22 年度第 3 回おおいた子ども・子育て応援県民会議

日時：平成 23 年 2 月 23 日（水）15:00～17:00

場所：県庁新館大会議室（14 階）

1 開会

2 議事

(1) 行政説明

- ①22 年度上半期児童虐待相談取扱件数等について
- ②子育て家庭にやさしい環境整備促進事業について
- ③「新おおいた子ども・子育て応援プラン」進捗状況について

(2) 地域における子育て支援の進捗について

(3) ワーク・ライフ・バランスの推進について

- ①子育て支援企業ステップアップ事業（企業表彰等）について
- ②男性の子育て参画の推進について

(4) 各委員からのコメント

3 閉会

1 開会

【飯田参事】 本日はお忙しい中、御出席いただきましてありがとうございます。私はこども子育て支援課の飯田です。本日の司会を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

この会議は公開で行うこととしており、傍聴席を設けております。本日は「パパくらぶ」のメンバーでありますお父さん、そして小さなお子さんも、この県民会議の傍聴をしております。ご紹介をいたします。

また、会議資料等につきましては、原則としてすべて県のホームページの方に掲載いたしますので、ご了承のほどをよろしくお願いいたします。

それでは定刻になりましたので、ただ今から平成 22 年度第 3 回おおいた子ども・子育て応援県民会議を開会いたします。

はじめに広瀬知事よりご挨拶申し上げます。

【広瀬知事】 皆様には、大変お忙しいところご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。本日もどうぞよろしくお願い申し上げます。

はじめに、ご報告でございますけれども、皆様のご指導もいただいて、24時間365日「いつでも子育てほっとライン」ということで、子ども、子育てについて何でもご相談に応じますよ、というシステムをつくらせていただきました。本年度から始めたのですけれども、まだ年度半ばでございますけれども、もうこれまでに2,000件を超える相談があったということでございます。やはり中には「もう子育てに疲れた」とか、いろんな相談がありまして、相談に応じていろいろ話を聞いてやるというだけでも、ずいぶん効果があるというような報告もきております。是非これは拡充をしていきたいな、と思っております。来年度予算では、この「いつでも子育てほっとライン」のフリーダイヤル化をしたい、というふうに思っているところでございます。フリーダイヤルでございますが「0120-462-110」ということで、「子育てヨロズ110番」という番号になるんだそうでございますけれども、そういう応援をしていきたいと思っております。

これは皆さん方のご指導をいただいて始めたわけでございますけれども、実は日本経済新聞社がやっております全国のこういう良い例を集めた「につけい大賞」というのがありますけれども、今年度、この「につけい大賞」に大分県が選ばれてまして、大変うれしく思っているところでございます。これもひとえに皆様のご指導のおかげと思ひまして、謹んでうれしくご報告をさせていただくところでございます。

それから、「男性の子育て参画日本一」。残念ながら何年か前の調査では、日本最低でございましたけれども、これもワーク・ライフ・バランス等との掛け声とともに、普及に努めてきておりまして、いくつかの企業の中では、このことに特に気を配りながら、仕事のやり方を考えていただいている、というようなところも出てきております。実はこういう企業5社と、いろいろと意見交換をさせていただくというようなこともありまして。やはり、その会社の方も言っているわけですが、最初は大変かなと思ったのですけれども、やってみると、子育てのために休暇を取ったという社員が、ずいぶん家での居場所を得て、かつ仕事の面でも大変元気になる、というような報告がきておりまして、やはりこれも、子ども・子育ての応援というだけではなくて、ある意味、地域の活性化のためにもずいぶんいいのではないかなと。これも引き続き進めていきたい、と思っているところでございます。

それから「子育て満足度日本一」ということで、「子ども医療費の助成」につきましても、昨年の10月から入院医療費について、これ一般には、小学校に行くまでということになっておりますけれども、入院医療費については中学校を卒業するまで応援しようということで、拡充をさせていただきました。これも皆さん方からのご意見をいただいてやったわけでございますけれども、やはり「ずいぶん助かる」というお話をいただいておりまして、この点についてもご報告をさせていただきたいと思っております。

それから、来年度予算の編成を終えたところでございますけれども、子ども・子育てについて相談に来るのはいい方で、問題は、相談に来ないところがあるというところが大変に心配だという、これも、この県民会議でご指摘があった点でございます。そういう意味では、「アウトリーチの発信源というのを拡充する必要がある」というご指摘をいただいてたいわけでございますけれども、来年度の予算でその部分について、「届ける子育て相談・支援」ということで、1歳6ヶ月検診に来られなかった方々、そういう方に対する「子育て家庭訪問サポート支援」、お出掛け相談みたいなものもやろうかなというふうに予算で用意をしたところでございます。

こんなことで、皆さん方のご指摘をいただきながら、ひとつひとつ、子ども・子育てについて施策を充実していきたいと思っておりますし、これから、そういう積み上げによって、更に「子育て満足度日本一」の大分県を形成するように、努力をしていきたいところでございます。

今日また、いろいろとご意見をいただきますことを、大変楽しみにしております。どうぞよろしくお願いいたします。

【飯田参事】 続きまして、山岸会長にご挨拶をいただきたいと思っております。

【山岸会長】 みなさん、こんにちは。会議の開催に当たり、ひと言ごあいさつ申し上げます。

さて、このたび「につけい子育て支援大賞」を受賞されたということで、誠にめでとうございます。

知事のリーダーシップの下、男性の子育て参画の推進をはじめ、「子育て満足度日本一」の実現に向けた積極果敢な取組が評価され、今回の受賞に繋がったものと思っております。

私ども県民会議委員といたしましても、この場で色々と議論したことが県の施策に生かされ、高い評価を受けたことを大変嬉しく感じています。

さて、早いもので本日は、今年度最後の県民会議となります。前回の会議では、第1回

の会議での議論を深める形で、「地域における子育て支援」や「ワーク・ライフ・バランスの推進」について、色々ご意見を頂戴したところです。

それらが、来年度の事業やその他取組に反映されるのか、まだ、検討段階のものあるかと思いますが、ご説明いただくこととなっております。

また、今回は私たち委員にとって、任期内最後の会議でもあります。

私からご提案させていただいたことでもありますが、会議の後半では、委員お一人お一人から、県民会議委員として、あるいは日々の活動を通じてのご感想や、子ども・子育てに対するお考え等を、お聞かせいただくこととなっておりますので、よろしくお願ひします。

子どもは社会の希望であり、未来の力です。

次代を担う子どもたちが健やかにたくましく育ち、子どもの笑顔があふれる社会となりますよう、子どもと子育てを応援する取組について、みなさんと共に考え、知恵を出し合っ行ってきたいと思ひます。

前回同様、忌憚のない積極的なご発言をお願ひし、私からのあいさつとさせていただきます。

【飯田参事】 ありがとうございます。なお、本日は、仙波委員、土居委員、藤内委員、広瀬委員、棕野委員がご欠席ということで、委員 25 名中 20 名のご出席となっております。それでは、この後の議事進行につきましては、設置要綱第 5 条の規定によりまして、議長である山岸会長にお願ひをいたします。

2 議事

(1) 行政説明

【山岸会長】 はい、それでは議事進行を進めさせていただきます。はじめにまず、本日の議事と進め方についての説明がありますので、事務局からお願ひいたします。

【石塚課長】 こども子育て支援課長の石塚でございます。よろしくお願ひします。お配りました本体資料にありますとおり、今回は、最初に(1)行政説明ということで、児童虐待関係、「子育て家庭にやさしい環境整備促進事業」関係、「新おおいたこども・子育てプラン」の進捗状況を報告します。その後、来年度予算と絡めまして、(2)地域における子育て支援の推進について、(3)ワーク・ライフ・バランスの推進について、最後に先

ほどありましたように、(4)各委員の皆さんからコメントをいただきたいというふうに考えております。以上が今回の流れでございます。

【山岸会長】 大まかな時間配分といたしまして、まずは行政説明 30 分程度、それから、地域における子育て支援の推進についても 30 分程度、ワーク・ライフ・バランスの推進についてが少し少なくてすみませんが 20 分程度、そして最後に各委員さんからのコメントを 35 分程度予定していますが、できるだけ前倒し、少し早く終われば委員さんからのコメントの時間をたくさんいただくことができます。そして、そこまでを含めて、長めに取りたいと考えていますので、よろしく申し上げます。また、今回も知事さんには、最後にまたコメントをお願いできれば、大変ありがたいと思います。17 時を最終目標にいたしますので、円滑な運営について皆さま方のご協力を、お願いいたします。

それでは議事の(1)行政説明の①についてですが、よろしく申し上げます。

①22 年度上半期児童虐待相談取扱件数等について

【石塚課長】 本体資料の 2 ページをお開きください。大分県内児童相談所における「平成 22 年度上半期児童虐待相談取扱件数」ということでございますが、左上の表をご覧くださいと思います。児童虐待相談件数について、平成 21 年度 546 件、全国 44,210 件ということですが、22 年上半期時点で既に 608 件ということ、上半期で比べますと、約 2 倍になっているという状況でございます。これにつきましては、右側の「虐待相談件数の増加について考えられる要因」というところでありますけれども、今年度、年の初めから東京の江戸川区ですとか大阪などで、非常に痛ましい事件が続いたということがございます。そういった影響もありまして、軽微な段階から児童虐待の通告などが増えている、というようなことが要因かと考えております。重篤なケースが特に増えているというわけではなくて、やはり軽い段階から、早期発見につながっているのではないかと考えております。他の県に聞いてみても、やはり増加傾向にあるということですので、そういった県民の意識が高まってきたところかなと、考えております。

また「虐待の主分類別件数」ということで見ますと、左の②のところですが、左の②の「心理的虐待」というものが増えております。全体的に増加はしているのですが、これについても右側の 2 番目にありますけれども、警察からの DV に関する通報などが増えてきたということで、そういった DV を子どもに見せるような心理的な虐待が増えてきた。警察と連携が高まって、そういった通報も増えてきた、というふうに考えております。

右側の一番下に「相談件数の増加について」、ということで書いておりますけれども、早期の通告があることによりまして、虐待の恐れが早期に発見できるということで、虐待がないというのが一番望ましいのですけれども、早い段階で予防できるということは、それなりの効果があるのかなというふうに考えております。

その次の3ページでございます。「いつでも子育てほっとライン」ということで、先ほど知事の方からもありましたけれども、4月から1月までの相談件数で見ますと、左の下ですけれども、育児・しつけの相談が非常に9倍と多くなっていると。それに伴いまして全体の相談件数も増えているということでございます。相談内容は日常的な身近な相談が多く、やはり子育て中の方がなかなか相談できる相手が身近にいない、というような現状が浮き彫りになっているのではないかと考えております。虐待相談件数の報告については以上でございます。

【山岸会長】 それでは今、虐待関係の説明、そして「いつでも子育てほっとライン」、その下の3ページの資料。これらについてご説明いただきましたが、今の説明について何かお聞きしたい点ございましたらお願いいたします。いかがでしょうか。よろしいですか。これは数値できちっと把握した部分ということで児童相談所等において、数値で把握しておりますので、どこでも見ることはできるかもしれませんが、このように整理していただきました。

ではどうぞ。佐藤さん。

【佐藤新太郎委員】 質問させていただきます。3ページの「いつでも子育てほっとライン」。相談の受付状況を詳しく知りたいと思ひまして、お願いいたします。1件あたり大体どのくらい時間を費やしていらっしゃるのかということをお伺いしたいと思います。やはり、わらをもつかむ思いで電話をする方と予想されますので、1つ1つ解きほぐしながら、というところがあるかと思ひます。そこら辺の状況もお願いいたします。

【山岸会長】 それでは、もし何か資料がありましたら、あるいはおおよそのことでも結構です。いかがでしょうか。

【石塚課長】 ちょっと手元に資料はないのですけれども。時間については、長い方で非常に長く話される方もいらっしゃいますので、一概には言えませんが、同じ方が何度も掛けてこられたり、あと、県内からではなくて県外からも、横浜とか東京からも掛かってきたりしている、ということでございまして、児童相談所に設けておりますけれども、10名体制でローテーションで回して対応をしていくということでございます。またフリー

ダイヤルになると、件数や時間も、もしかしたら長くなるかもしれませんが、可能な限りきめ細かな対応はしていきたいと考えております。

【山岸会長】 ということです。よろしいでしょうか。

他に何か。はい、どうぞ。

【赤坂委員】 私も引き続き、ほっとラインのことでお尋ねしたいのですが、相談者の方の世代とか、子どもの年齢、そういうのはお尋ねになるわけですよね、やり取りの中で。

【石塚課長】 そこは、向こうの方から名乗らないケースとか、そういったものもありますので、一概に、どういう世代でどういう年齢で、というものの統計は今のところはないということでもあります。

【赤坂委員】 相談者と相談を受ける方とのミスマッチみたいなものがないのかが気になって。例えば専業主婦の場合とか、お仕事をしているお母さんとか、例えばお父さんとか、自分が相談したいことと、相談員の方のバックグラウンドが。さっき、日経の「子育て支援大賞」の詳細の中に、相談者の方が保育士の資格を持つ方や警察 OB だと書いてあったので、極端な話、例えば、専業主婦の子育ての悩みと、男性の警察 OB と、私が今、頭の中で相談したときに「おむつが」とか「トイレトレーニングが」とかいうとき、それをずっと警察官としてお勤めになっていた警察 OB の方が、そういうことがもし経験として持ち合わせていない方が、夜間に電話に出られた時に、相談内容と相談員の受け答えのマッチングというかやり取りはどうなのかというのが、気になりましたので。

今後のことでもいいのですけれども、なかなかローテーションで相談員の方、24 時間複数置くというのは難しいのではないかなと思うのですけれども、より、相談者の内容と相談を受ける方との知識、経験が合うと、より有効な「フリーダイヤルほっとライン」につながるのではないかなと思って、今、お尋ねした次第です。

【山岸会長】 その辺はどうでしょうか。今の体制の中でどこまで可能なのか、ということもあるかと思えますけれども。

【石塚課長】 今のご意見は、非常にもっともなところで、相談の中には「電話したけど男性だったので」というような半分苦情のようなものもあつたりしたのも、事実でございます。ただ、保育士の OB ですとか、相談の対応をされる方には研修をしっかりといただいて、今の状況にあったような相談ですとか、関係機関へのつなぎをしていきたい、というふうに考えておりますので。そういった点については、どんどん改正をしていきたいと考えております。

【山岸会長】 ありがとうございます。それでは、中の体制を整備するというのは、この後の課題として残るかと思うのですけれど。よろしいでしょうか。

他によろしいですか。はい、どうぞ。

【土谷委員】 2ページの方で「虐待相談の経路別件数」というところがあるのですが、この虐待の相談をされた方で、当事者の方はいらっしゃらないのでしょうか。是非とも知りたいと思います。

【石塚課長】 児童本人からから、ということでしょうか。それとも、その虐待を行った人からでしょうか。

【土谷委員】 した人です。する人は、必ず誰かに相談したいという心理があるはずなのですが、この表では見られないので。お願いします。

【石塚課長】 相談の件数でいきますと、平成21年の相談件数、540件くらいあるのですが、その中で100件程度が「家族から」ということでありまして、本人かどうかというところは区別がないのですけれども。2割近いところが家族、あと親戚とかそういった周辺から来ております。恐らく、本人からも相談ということは当然あり得ることかというふうには考えております。

【山岸会長】 ありがとうございます。それではよろしいでしょうか。次へ移ってもいいですか。

それでは(1)の②「子育て家庭にやさしい環境整備促進事業について」ということで、また事務局からお願いいたします。

②子育て家庭にやさしい環境整備促進事業について

【石塚課長】 同じ資料の5ページになります。「平成22年度大分県子育て家庭にやさしい環境整備促進事業」ということで、11月の補正予算を活用いたしまして、県有施設26カ所になりますけれども、そこの方に授乳室ですとか、おむつ替えのスペースなどの整備を行う事業を実施したところでございます。6ページを開いていただきますと、この事業につきましては、単に授乳室を設けようというようなものではなくて、その資料の真ん中の表、5の参加者にありますけれども、子育て世帯ですとか母親クラブの方、あと関係NPOの方々モニターとして実際に見ていただいて、そういった感想を踏まえて整備を行ったというようなところでございます。7ページにモニタリングでの意見が掲載されておりますけれども、例えば県庁舎新館、この建物の1階なのですけれども、授乳室を整備するに

あたって、次のような、分かりやすい表示ですとか、死角を作らない配慮などのご意見をいただいております。その他、大洲総合体育館での授乳室整備ですとか、一番下の iichiko 総合文化センターにおける授乳室整備ということで、ご意見をいただいたところでございます。これについては、今年度中に工事などを行って完成する予定でございます。この建物の1階にも、3月末までには授乳室を整備するという方針であります。このモニタリングにつきましては、この県民会議の委員の方にもお願いしたところでございますので、この場をお借りして、感謝を申し上げたいと思います。以上でございます。

【山岸会長】 ありがとうございます。それでは、この事業に参画されました3名の委員さん、いらっしゃいますので。赤坂委員、斉藤委員、渡部委員の順番に、一言ずつお願いできますでしょうか。

【赤坂委員】 参加させていただいた感想を一言申し上げます。このように県の関連施設にさまざまな設備が充実していくことを、非常にうれしく思いながら、各現場で、自分が使うのだったらということで、意見を述べさせていただきました。3月ということでもう間もなくなるので、出来上がったら是非行って、自分自身が体験をして、またフィードバックというかそういった感想をお返して、今後の整備につながっていったらいいなと思います。ありがとうございます。

【斉藤委員】 参加させていただきまして、いろいろとまた新たに考えることがたくさんありましたけれども。やはり、自治体でそういう子どもたちに対するサービスの場を設けるというか、そういう空間を作るというのは、一般の企業というか普通にサービスを提供して利益を得ている、そういう場所にいらっしゃる方々にも、良い刺激になって良いのではないかな、という気はいたしました。今回はおむつ替えの施設というか、保育園をやっている関係上、衛生面の管理というか、それだけはきちんとしていただきたい、というのは強く思っています。一般のホームセンターのトイレでも、定期的にお掃除の方が見に行かれているような様子が記録でありますので、その点だけはきちんとしておいていただきたい、ということで申し上げます。また、今後も期待しております。ありがとうございました。

【渡部恵美子委員】 私が子育てしたときは、まだ授乳室等もなく、大分駅で哺乳瓶を割ってミルクをこぼしたこともあるくらいなのですけれど。今回、県庁と体育館、そして iichiko の方で、このように準備を進めるということで、すぐに「花っこルーム」に話を持っていきまして、「どういったのがいいかな」といろんな意見を言って、実際、モニタリ

ングという形でさせていただいたのですけれども、とても勉強になりました。実際、「こういうのが出来るよ」というお話をしているので、きっとママさんたち、また利用してきて、その利用をした感想を聞いてみたいな、と思います。ありがとうございました。

【山岸会長】 ありがとうございました。それでは、説明並びに参画された方々の、ご意見・ご感想をお聞きすることができましたので、以上を踏まえまして、今の説明やご感想も含めて、ご質問等ありましたらお願いいたします。お聞きしたい点、何かありませんか。いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

もし、今、特になければ、また後でお気付きの点があつて時間があれば、その時でも結構ですのでよろしくお願いいたします。

それでは次に進ませていただきます。議事の(1)の③『新おおいた子ども・子育て応援プラン』の進捗状況について」お願いいたします。

③「新おおいた子ども・子育て応援プラン」進捗状況について

【石塚課長】 同じ資料の9ページと10ページになります。「新おおいた子ども・子育て応援プラン」につきましては、昨年度1年かけてご議論いただきまして、施策ですとか数値目標などを議論いただきました。数値目標については、5カ年のまだ最初の段階ということなので、参考値になるかとは思いますが、平成20年度のベースと、平成21年度末時点の現状値ということで、比較をしております。まだ1年目ですので、大きな変化というわけではありませんけれども、おおよそ40項目のうち24項目は、上向き傾向ということになっております。また、4項目が少し下がっておりますけれども、ここはちょっとまだ誤差の範囲なところがありますので、これから取組を進めていきたい、というふうに考えております。

次の10ページでございますけれども、「総合的な評価」ということで、満足度評価を計ろうということでございます。これにつきましても、数値について、5年単位で採らないといけないものなどがございますので、まだ1年目ですが、中間的な評価などをするための準備を、これから進めていきたいと。こういったレーダーチャートが上向くように、施策を進めていきたいと考えております。ここにつきましてはまだ参考程度ということで、ご報告いたします。

【山岸会長】 ありがとうございました。参考程度ということではあるのですが、今のところ4項目はちょっとダウンした面があるけれど、他は少しずつ伸びていると。さっき言

ったように参考程度で、これはあと 26 年度の目標までに、ということになってまいります。ただ今のご説明について、何かお聞きしたい点とかございましたらお願いいたします。どうぞ。

【佐藤新太郎委員】 よろしく申し上げます。今後の私の提案にかかわることですので、質問させていただきます。9 ページの No. 3 「ファミリー・サポート・センター事業」についてもう少し詳しく現状を教えてください。

【山岸会長】 ということですが、いかがでしょう。

【石塚課長】 これについては、ご存知の方もいらっしゃるかもしれませんが、市町村事業として行うものなのですが。この制度自体は、自分が子どもを預けたいという方と、自分が子どもを預かりたいです、という方を登録いたしましてそのマッチングを行って、例えば「急に外出しないといけないです」とか「保育所の迎えが遅くなるので、ちょっと迎えに行ってもほしい」と。そういったニーズに応えるために、そういったマッチングを行うという事業でございます。現状が 6 市町村、ということになっております。ただ、この「ファミリー・サポート・センター事業」の要項自体が、一定規模 100 名程度以上集めないといけない、というような規定などがありまして、実際、市町村に行ってみますと、そういった事業、小規模ながらやっているところが 2 カ所程度ございます。使用されている方からは、「ちょっと料金が高い」とかそういったご意見もあり、なかなか制度自体ご存知ないという方もいらっしゃいますので、県としては、そういった制度の周知ですとか、利用促進、使いやすい仕組みを考えていかないといけないかな、と思っております。目標としては 12 市町村でやる、ということを考えておりますので、市町村とも話しながら、広めていきたいと考えております。

【山岸会長】 今、現状と、この後の動向といいますか、方向性を示していただきましたが、よろしいでしょうか。

他に何か今のこの説明について、ご質問等ありましたら。はい、どうぞ。

【佐藤康成委員】 2 点ありまして、1 点は、数値目標に対する今年度の達成度ですけれども、年度ごとに何パーセントまで持っていくか、とかいう計画があるのかどうか。いわゆる最終目標値だけなのか、それとも、年度ごとに何パーセントに持っていくという、年度ごとの目標値を持っているのかということ。それから 2 点目が、4 番の (5)。この下に計算値があるのですけれども、特に不登校とかいうと非常に気になるので、もう少しここを分かりやすいといいますか、下がっているというのがちょっと。この計算式そのもの

がぱっと見て理解できないので、ご説明をお願いいたします。

【山岸会長】 中間の目標値、中間値を設けるのかどうなのか、ということと、不登校の数字の扱い方ですね。もし何かご説明があれば。

【石塚課長】 数値目標につきましては、各年度ごとの段階というのは、設けていないということになっております。5カ年の中で取組を進めて伸ばしていく、という考え方でやっているところがございます。

あと、不登校というところがございますけれども、この算出方法としては、全生徒を分母にして、分子に公立の小・中学校の不登校生徒数というものを設けて、それで、算出したというものでございます。小学校が少し悪化していたりしておりますけれども、いろいろ相談をかなり充実させてきておりますので、そういった意味で、早めに発見できているという点があるのかな、というふうには考えております。

【山岸会長】 佐藤委員さんどうでしょうか。いいですか。

【佐藤委員】 私の会社とかでも、3カ年目標を立てたときに、初年度は何パーセント達成する、2年目は何パーセント達成するというふうに、年度ごとに目標を立てておりますけれども、最終的に最後の年度でボトムヘビーにならないように、トップヘビーで取組をお願いしたいと思います。以上です。

【山岸会長】 そうですね。最後のところ、帳尻あわせということではない、もっと重要な、しかも段階的によくなるようにという、そういうご意見だと思います。ありがとうございました。他にいかがでしょうか。

それでは次へ進めていきたいと思えます。後でまた、さっきのように振り返ることができますので。

次のところ、今度は(2)です。「地域における子育て支援の推進について」ということで、事務局からのご説明をお願いいたします。

(2) 地域における子育て支援の推進について

【石塚課長】 本体資料は12ページですけれども、お配りいたしました資料1という、横の大きなペーパーをご覧いただきたいと思えます。「平成23年度当初予算案」ということで、「次世代育成支援関連事業」を取りまとめたものでございまして、その中に地域における子育て支援の施策が盛り込まれていますので、それと併せてご説明したいと思います。

3枚ほどめくっていただいて、4ページ以降が平成23年度の予算の「子育て満足度日本

一」に係る主なものということで、掲げているところでございます。これはちょっと細かいので、最初の方に戻っていただきまして、第1章から第7章まで施策が分かれておりまして、県民会議などでいただいた意見などを踏まえまして、23年度予算ということで組んでいるところでございます。

本体資料の12ページをご覧いただきたいと思いますが、主なものがこの中に盛り込まれていますので、子育て支援の全体像の中でご説明したいと思っております。こちら年齢別に、横に流れがなっているものでございますけれども、まず、左上の方にあります「母子保健指導スキルアップ事業」というものがございます。これにつきましては、その上に「こんにちは赤ちゃん事業」というものがありますけれども、これは生後4カ月以内に、生まれた家庭の方に市町村の保健師の方が出向いて、いろいろ情報提供ですとか相談支援を行う、というような事業でございます。これにつきましては、「なかなか行ったけれども会ってくれない」ですとか、「行ったけれども、なかなか適切な相談ができずに、ちょっと不満が残る」とか、出来たばかりの事業でございますので、なかなか効果的な事業ができていない部分があります。そういった点で、「こんにちは赤ちゃん事業」を行う保健師さんの研修ですとか、スキルアップに向けた事例研究、あと、実際行った方にアンケートを行ったりして、どうやったらこの事業がうまくいくのか、というようなことを市町村と連携して行うというものでございます。なかなか行ったけれども会えない、ということもありますので、できれば100パーセントを目指して、この取組を進めていきたいと、そういった事業でございます。

右側の方に「主任児童委員訪問事業」、その下に「訪問型家庭・育児支援事業」、というものがございますけれども、これをまとめて「子育て家庭訪問サポート事業」ということで、組んでいるところでございます。

上の「主任児童委員訪問事業」というものはこの左にありますけれども、保育所ですとか幼稚園など行っていないお子さんですとか、1歳半検診に出てこられない方、そういった家庭というのは、実際、問題がないケースというのがほとんどかと思っておりますけれども、中にはやはり家庭での育児の悩みなどを持っている方が多いのかな、と考えられますので、そういった方に地域の主任児童委員さんが訪問していただいて、問題があれば市町村の関係機関につなげる、というような取組を行おうと考えております。これは全市町村で行いたいと考えておりますので、今、市町村関係者と協議などを行っているところでございます。

その下の「訪問型家庭・育児支援事業」というものですが、特に、その左にありますけれども、「産後うつ」ですとか、強い育児不安を抱えるお母さん方への、支援が必要な方へというところに対しまして、訪問看護ステーションなどを活用しながら、実際に保健師さんですとか、看護師さん、保育士さんなどが訪問して援助を行うというところでございます。具体的には、市町村の職員への研修ですとか、実際に家庭を訪問する「家庭・育児訪問支援員」というものを養成する事業。あと、3市町村程度にモデル的に実施しようということで、県予算として組んでいるところでございます。

一番右下にございますけれども、「児童養護施設退所者等相談支援事業」というものがございまして、こちらにつきましては、児童虐待などで児童養護施設に入所するというケースがございまして、児童福祉法上18歳になると施設を退所するということになりまして、そういった方に対する支援というものが、制度の隙間として欠けているということでございまして、そういった施設を出た方が、いつでも生活に関する相談ですとか、就業に関する相談などができるように、センターを設けるような事業を、今考えているところでございます。こちらが、地域における子育て支援の取組の来年度事業ベースのものでございます。

資料1のところに戻っていただきまして、その他を説明したいと思いますけれども、第5章。こちらは医療・保健の関係になりますけれども、こちらについては、下から3番目ですけれども、「ヒブワクチン」「子宮頸がんワクチン」などの接種の支援事業というものがございまして。

また第6章。こちらは教育の関係ということになりますけれども、キャリア教育ですとかインターンシップなどを行う「産業人材育成推進事業」ですとか、ページをめくっていただきまして4ページの右の下から3番目にございますけれども、「学校図書館活用推進事業」ということで、図書館を活用して、自分で知識・情報を得るような能力を高める。それは、ひいては学力向上にもつながるということで、そういったモデル校を作るとかです。その下の「地域『協育力』向上支援事業」ということで、学校・地域・家庭が連携して、ボランティアの活用など、公民館などを拠点として、ネットワークをつくるような事業を考えているところでございます。

次の5ページでございまして、番号で56番と書いてありますが、「大分元気っ子体力パワーアップ事業」ということで、小学校の体育専科教員ですとか、中学校において体育推進教員というものを設けて、体力の向上を図るというような事業がございまして。

平成 23 年度の当初予算における関連事業ということについては、主なものは以上でございます

【山岸会長】 ありがとうございます。それではいくつかは渡るのですが、全体を通して、何かお気づきの点、ご質問したい点、ありましたら、お願いいたします。

【渡邊委員】 最初に、いつも私たちの意見を取り入れてくださりましてありがとうございます。

まず、4 ページの 43 番のことについて、お尋ねいたします。「子育て家庭訪問サポート事業」と書いてありますが、私は民生委員児童委員協議会で主任児童委員の代表としてここに出席しておりますが、「こんにちは赤ちゃん事業」で、「訪問の際に私たちを入れてください」と再三お願いしてあったのですが、少し資格が足りないのでしょうか、絶対に連れて行ってくださいません。「どうして連れて行かないのですか」と言ったら、「保健師 1 人が 50 人しか担当していないので、要らない」と言われて、情報もなかなか教えてくれません。そんな中でこの事業が進められると、みんなも本当に喜ぶと思います。それにつきましても、ちょっと予算が多いのではないかと思いますけれども、この予算は、どういうことに使われるのでしょうか。

【石塚課長】 こちらは、今申し上げました、主任児童委員の訪問事業と、あと、訪問看護ステーションを活用した事業、2 つが組み合わさって、足してこの額になっております。基本的には、訪問するということが、そういうスキルの向上というのがかなり重要になってきますので、研修事業として研修を県内 6 カ所で行うことですか、主任児童委員さんに実際に行ってもらいますので、そういった訪問にかかる経費を計上しております。これは通常だと段階的にやったりすることが多いのですが、児童虐待に関するものということなので、18 市町村全体でやっということを考えておりますので、少し予算も多くなっておりますけれども、この単体で見ると、半分くらいの 600 万程度ということになっているところでございます。

【渡邊委員】 どうぞ、ただで使ってください。

【山岸会長】 実際に交通費とかかかるその分と、研修費ということでした。よろしいでしょうか。

他に何かご質問があれば、はいどうぞ。

【斉藤委員】 2 点お願いいたします。いまの 43 番に関係するかどうか分からないのですが、これは 1 つ、要望的なものかもしれないのですが、1 歳 6 カ月検診についてな

のですが、保育園の中で、今「発達のちょっとゆっくりかな」というお子さんが多いような気がしまして。1歳6カ月検診が間もなくというときに、実は大分市の保健所の方に「この子は特に、ちょっとよく見ていただきたい」というご連絡を差し上げたことがあったのですが、その時に、手が足りないのか、人数が多いからかもしれないのですが、若干その辺の連絡が生かされなかった経緯がございます。

1歳6カ月検診は、先ほどおっしゃった児童虐待に関連して、ということもあるのですが、今、どうしても外に出て遊ばないとか、テレビの前にずっといたとかいうような関係で、発達がゆっくりなお子さんが非常に多くて、1歳6カ月検診の内容を、もう少し具体的にさせていただいた方がいいのではないかと、思うことがありましたので、その辺の予算等もありますでしょうけれども、担当の方々に対しての要望を、是非お願いしたいと思えます。

それから、これは質問なのですが、50番の先ほどおっしゃった「学校図書館活用推進事業」のアドバイザーやサポーターという方々は、どういった方々を予定していらっしゃるのか、お伺いしたいのですが、お願いいたします。

【山岸会長】 どちらからでもいいのですが、はいどうぞ。

【健康対策課 藤内課長】 では最初の方についてお答えします。健康対策課の藤内と申します。実は、大分県では昨年度、「大分県母子保健マニュアル」という検診に従事される保健師さん等が見ていただくマニュアルを作成しております。そのマニュアルに沿って1歳6カ月検診とか3歳児検診で、発達の評価についてもきちんとできるように準備を進めております。特に、来年度は「母子保健指導スキルアップ事業」、資料1の第5章の一番右側に二重丸で「母子保健指導スキルアップ事業」というのが、来年度の新たな事業としてあげられていますが、この中で、検診等に従事される市町村の保健師さんのスキルアップと申しますか、そのマニュアルを使って確実に発達の評価ができるような、そういう事業を組み込んでおりますので、そういう要望にも応えられるかと考えております。

【石塚課長】 どういう方が、というところは調べまして、また後でご報告したいというふうに思っております。

【山岸会長】 これは、私が知っている範囲でお話してよければ。各小中学校に今、図書館サポーターの方が行っています。小野校長先生の方が、ずっとご存知かもしれませんけれども。小野先生、もしお話なさっていただければ。

【小野委員】 全県的なことは分からないのですが、大分市は図書館支援員という

方が大体2校を受け持って週に2日ほど来て、いわゆる図書館の司書という方がいらっしゃるらないので、司書教諭のサポートをしていただくということで。ずいぶんそういう面では、読書量の増加とか図書環境の整備には役立っています。

【山岸会長】 本の整備、それから子どもたちの読む機会、多くなっているかな、というふうには思いますけれど、そういうことかなと思うのですけれども。もっと詳しいことは、石塚課長さんの方で調べていただく、ということでもよろしいでしょうか。

では、知事から。

【広瀬知事】 教育委員会の関係の方ですから、私が答えますけれども。これは、そういう司書機能を強化して、子どもたちによく本を読んでもらおうと、そういう環境を整えていこうということで、そういう皆さんをサポートする専門家がときどき回って応援をする、というような発想なのです。司書の資格を持っておられる方とか、そういう方に回ってもらって、図書館利用について、「こういうのをやると、もうちょっと子どもたちがよく利用するよ」とか「こういう並べ方がいいのではないか」とか、そういうことを、いろいろアドバイスして回るといようなことです。

【山岸会長】 藤本先生の方から何か補うようなことはありませんか。先ほどの発達障害系のところを早めに見つけるということで、斉藤委員さんから。

【藤本委員】 現在、発達障害というのは非常に注目されておりますが、特に虐待、あるいは「マルトリートメント」といいまして、虐待は確かに重大な問題ですけれども、虐待ほどに注目されない、つまり、親の養育力の不足「マルトリートメント」による、そのための発達の遅れ、そういうものが非常に注目されております。

ですから、今日の話、最初にもありました虐待、数に表れない、親の養育力の不足による、子どもたちの養育環境の不備による発達の遅れ。これらを早く、やはり見つけるというのが、あるだろうと思います。ただ、1歳半検診、3歳検診をしっかりやれば、ある程度見つかってくるのですけれども、それだけでも、やはり見過ごされてしまうというのは十分あります。1回の検診の場よりも、子どもたちが集団の中で、どういう行動をするかということの方が、より重要だと思いますので。やはり、地域社会で子どもたちが集団を作るような場、それがなければ保育所等のいろんな集団、あるいは、できるだけ子どもたちが集まれるような集いの場のような小集団でもいい。「集団が出来る中で、子どもたちがどういう行動をするか」ということを、見られる人を増やすことも必要じゃないかと思っております。

【山岸会長】 ちょうど、健康対策課長さんのご説明もありましたので、よろしいでしょうか。

他に何かご質問ありましたら。はい、どうぞ。

【小野委員】 58番「いじめ・不登校対策事業」のところですが、今、中学校は全校配置ということでなされているのですが、先ほどの小学校の不登校児童の増加、というところもちよっとありましたが、小学校が、なかなかそういう配置が進んでいないのですが、今後どういう目標を持っての配置になるのか、というところをお聞きしたいです。

【山岸会長】 この点いかがでしょうか。中学校は多分、全校配置に近い状態だと思うのですが、小学校はまだ、そこまで行っていないと思うのですが。

【石塚課長】 小中学校の今の配置の状況ですけれども、中学校は134校全校にと。小学校については43校ということで配置をしているところでございます。学校規模ですとか相談件数、活用状況などを勘案して、配置については、今後も弾力的に対応していきたいというふうに考えておりますけれども。おっしゃられるとおり、小学校への設置というのは非常に重要ですので、今43校ということですので、今後もうまく弾力的な運営を図っていききたい、というふうには考えております。

【山岸会長】 これ、実際にされている飯田先生、どうでしょうか。最近の状況で、ご感想でも結構なのですが。スクールカウンセラーとして。

【飯田委員】 この事業も平成8年から始まって、もうずいぶん皆さんに周知されてきた感じがあります。私たちも使われる側として、ずいぶん機能させていただけるような環境になってきたと思います。年々、やはり忙しさは増している感じで、私たちからすると、前は8時間勤務できていたのが4時間になっている。そして、たくさん配置されているということなので、何か落ち着かない感じはあります。人的な問題とか物理的な問題、いろんな問題があつてのことですけれども、できれば、本当、小中学校、高校も大変なのです。すごく大変。予算があればと思いますけれども。よろしく願いいたします。

【山岸会長】 他に何かございませんか。お聞きしたい点。

それでは、ちょっと時間が押しているところもありますので、また後で思い出したら、振り返ることにしまして、先へ進ませていただきます。

今度は(3)の「ワーク・ライフ・バランスの推進について」ということで、事務局からお願いします。

(3) ワーク・ライフ・バランスの推進について

【石塚課長】 「ワーク・ライフ・バランスの推進」ということで、県の取組状況などについて説明したいと思います。資料の14ページをお開きください。「子育て支援企業ステップアップ事業」ということで、先ほど、知事の挨拶の中でもありましたので簡単に申し上げますと、仕事と子育てを両立する支援モデル企業を作ろうということ、こちらに掲げています、左上の5つの事業所をモデル企業といたしまして、アドバイザーの派遣などの支援を行った、ということでございます。※印の下から3番目にありますけれども、「男性の育児休業の取得状況」ということで、取得者数、それぞれ1名から2名、日数としては5から21日間ということ、取得をしているということでございます。右の2、3にありますとおり、「ワーク・ライフ・バランスの推進」のアドバイザーを派遣したり、普及・啓発のセミナーを行ったり、というところでございます。15ページはそれに関連する記事ですので、ご参考までに載せております。

次の16ページでございます。「パパの子育てステップアップ事業」ということで、県内各地で、普及・啓発ですとか、講演などを行っているところでございます。一番上の「パパの子育て応援セミナー」ということで、各市町村におきまして6カ所、かなり全国的に著名な方をお呼びして、セミナーを開催しているところでございます。前年度は県単独で行ってございましたけれども、市町村にも波及させようということ、各市町村とも共催で実施したということでございます。

2番目が「おおいたパパくらぶ」ということで、県内の24歳から42歳の実際子育てをされているパパ30名程度で、「おおいたパパくらぶ」というものを結成いたしまして、パパの子育て力をアップするための遊びのワークショップですとか、料理教室などを6回開催して、講演は400名近く、絵本の読み聞かせも100名以上来て、非常に盛況に終わったというところでございます。次の17ページは「パパくらぶ」の宣伝でございますが、参考に付けております。

18ページ以降でございますが、こちらは大分県庁の事業体としての取組というところでございます。「特定事業主行動計画」を作りましたその結果でございます。平成21年度の実績でございます。主なところでは18ページの下(2)というところに「子どもの出生時における父親の連続休暇取得推進」ということで、出産補助休暇ですとか、育児参加休暇の取得としては139名、15名というふうになっております。その下の「育児休業等の取得推進」ということで、育児休業については平成21年度、男性職員は1名ということでご

ございます。22年度は3名程度おりますので、ちょっと増えたかなというところでございます。19ページの上のところですが「育児休業等取得」ということで、育児休業だけではなくて出産補助休暇を取った方もカウントしたものであるということで、ここへ入れております。目標は20パーセントだったのですが、7パーセントにとどまっているということで、今後、取組を進めていかなければいけないところかと考えております。

続きまして、その次の20ページでございますけれども、大分県庁の中で特にパパの子育てを推進しようということでの取組でございます。(1)「職場の環境整備」ということで所属長、課、室長ということですが、を「子育て参画推進員」ということで、「子育て中の職員の状況などを把握しましょう」と呼びかけているところでございます。下の(3)が「男性の子育てに係る休暇の取得状況」ということでご説明したとおりですが、
「子の看護休暇取得数」というところで490名というところで、なるべく取りやすいところから取っていきというようなところでございます。21ページの(6)に「子育てパパ退庁日の設定」とありますけれども、毎月第3水曜日は、退庁日ということで午後の3時を目途に帰ろうという取組を推進しております。なかなか忙しい中ではあるのですが、対象者937名の内、延べ人員で317名取得しているというような状況でございます。

後は参考ですが、23ページが職場の中で所属長、課、室長の役割として8箇条というのを作りまして、普及啓発を庁内でも図っているというところでございます。次の24ページが休暇制度、「実際にどういう休暇があるのか分からない」という方もいらっしゃいますので、分かりやすく説明する資料を作り、25ページにホームページを設けまして、どういった休暇が取れるのか分かるような仕組みをして、県庁内でも取組を進めているというところでございます。説明は以上でございます。

【山岸会長】 ワーク・ライフ・バランスのところでは何かご意見、ご質問等ありましたらお願いいたします。いかがでしょうか。

そうすると、ずいぶん前から見ると変わってきています。変化しています。数年前までは県庁の職員さんはお1人しか取らなかったという状態だったのですが、そこからみればもう雲泥の差というか。それでもまだまだのところもあるかと思えます。いかがでしょうか。

どなたからでも結構ですが。はい、どうぞ橋本委員さん。それから藤本先生のところに行きますので。

【橋本委員】 県の方で最初の方に「男性の育児参加休暇取得者数の5日間の完全取得が

15名と挙げています。これは、お子さんを出産する前後3カ月の間に取ったから育児参加休暇となっていますね。それで県が行った、たちあがる「イクメン」ですか、表彰しました。あれ、私すごくいいと思ったのですが、あれは育児休業5日間。なかなか「育児休業取りましょう」といっても、具体的に数値目標にしないと取りづらいのですが、一般企業でも「育児休業を5日間取りましょう」というと、結構、例えば土日休みだったならば、土日を間に入れば9日間休めるわけだから、いいなということで、「労働おおいた」でも5人の方を取り上げていましたけれども。

育児休業となると「産前産後」後の休暇なのです。だから逆に言えば、「お子さんが産まれて、56日以降に育児休業として5日間取りましょう」としても、取りやすいのではないかなと思いました。男性の育児休業といっても取りづらいときもありますけれども、具体的に「5日間取りましょう」というのは、なかなか受け入れられるのではないかなと思っています。

【山岸会長】 何かそれに対してコメント等あれば。特になければご意見としてお聞きいただければと思います。よろしいでしょうか。はい。意見としてはお受けいたしますということですが。

藤本委員さんどうぞ。

【藤本委員】 叶わぬ夢として希望を聞いていただきたいと思います。県庁がこのように取り組むことは非常に素晴らしいことで、ありがたく感謝し、また評価いたしております。

国も今いろんな意味で、無駄の削減という形で、縮小、縮小と動いていますけれども。できるだけ、「ワークシェア」という言葉がある以上、働く人が増える方が良いわけですから。そして、休みが取れる環境ということで、県の職員もいろんな意味で、採用を増やすことはなかなか難しいでしょうけど、率先して採用数も増やしていく。あらゆる企業がやはり職員数を増やすような、そういう方向に動くような国づくり、全体がそうなるような基本づくりになっていただければなど。

大分県だけで行ってもしょうがないかもしれませんが、でも、せめて大分県から、大分県庁からでも、職員の採用を増やすような取組、目標だけでも持っていただければと。すぐには叶わないと思いますけれども、是非よろしく願います。

【山岸会長】 ワークシェアをすれば増やすことも可能ではないかと。今の言葉は多分、大学生の子どもをお持ちの方は「おっ」というふうに思ったかもしれませんがね。石塚課長さん、何かお答えは。これ、答えられないですよ、簡単には。知事さん、知事も答

えられないかもしれない。どうぞ。じゃあ、今日は知事が。

【広瀬知事】 きっとそういうお話になるかなと思っていたのですけれども。とにかく育児休業を進めていけば、結論的にはそういう話に近いうちになるわけですが、そっちの方から入っていきますとなかなか大変なものですから、休業を取るということからスタートしたのですけれども。将来そういうふうになくなっていくだろうと思っておりません。よく承りました。

【山岸会長】 確かにそれが実現するとありがたいのですが。

それでは、もうひと方だけに絞りたいと思います。時間がもうだいぶ押していますのでね。どなたかご質問、今のところであれば、いかがでしょうか。

はい、それでは佐藤委員さん、どうぞ。

【佐藤康成委員】 質問ではないのですけれども。ちょうど今の時期って、各小中学校のPTA 会長を決める段階にあります。なかなか決まらないというのが実情で、是非、県の職員の方とか、できれば市町村の職員の方にも呼びかけて、積極的にPTA 会長とか、副会長、役員になるということ、率先してお勧めいただいて。なればまたこの中に何らかの、PTA 活動をやっても有休にならないとか、何かそういう取組も是非入れてほしいなというふうに思いました。

【山岸会長】 PTA 会長経験者で、私も経験者なのですけど。ありがとうございます。

それでは、まだご意見あるかと思えますけれども、皆さん方お1人お1人の思いやご意見をお伺いする時間を、最後の方で35分位取りたいというふうに最初言いましたので、その時間に充てさせていただきたいと思えますが、よろしいでしょうか。はい、ありがとうございます。

それでは、各委員のコメントということですが、冒頭、事務局から説明のありましたとおり、この時間はフリートークとしてこの2年間の活動を振り返っての感想、子ども、子育て支援にかける思い、お考え等を、各委員にお伺いしていきたいと思えます。なお、先ほど言いそびれたことについては、この中で発言いただければありがたいと思えます。それでは順番に私の右手の方からお願いしていいですか。逆周り、時計回りですか。赤坂さんのご意見ですが、よろしいですか。私たち一番後にしましょうね。

【石塚課長】 すみません。資料2でということで、事前にいただいた意見につきましては、こちらの方に載せておりますので、いただいた方はこちらを参考にいただければというふうに思っております。

【山岸会長】(1:10:52~1:11:08)

【武田 委員】 商工会議所の武田です。いつも端っこの方にいますがなぜかこんな席にきてしまって。

既に日経の大賞をいただきましたが、来年度の予算等を見ましても、名実共に「子育て満足度日本一」に向かって着々と歩みを進めているというふうに実感いたします。その着々と歩みを進めていく結果として、子育てが一番しやすい大分県といったものが誕生してくるわけです。そうすると当然その延長線上で、出生率が上がって、お子さんが増えて、活気のある大分県になっていくというわけです。是非そうしたいと思いますが。そこで問題なのは、やはり結婚しない人が減り、未婚の方が少なくなる。結婚していただいて、出生率や子どもさんを増やしていただくということが、経済界としても特にそれを期待したいわけでした。ところが、結婚してない男性の方など私もよく知っていますが、聞いてみたら皆、結婚願望はある。「結婚など全然考えてない」という人は非常に少なく、思いはあるけれどもなかなか相手に恵まれないというのが、男女共にあるのではないかと思います。そのマッチングをどうするかということでこれ非常に大事なことになるから、そんなときこそ、私ども、経済界、商工会議所の役割があるのだろうと思ひます。既にやっている他県の例もありますが、その辺の役割をこれから、商工会議所として役割を果たしていければというふうに思っております。以上です。

【山岸会長】 はい、ありがとうございます。それでは、お願いします、土谷委員さん。

【土谷委員】 土谷と申します。委員として一緒にこの会議を見させていただいて感謝しております。またこの会議で出た私たちの意見が、実際の施策として反映されていっていることを実感することができました。とても有益な時間だったと思ひます。

最後に気が付いたことをまた言わせていただきたいと思うのですが。先ほど質問に挙げました虐待の相談電話件数のところですが、虐待をする親御さんからの電話の相談がどのくらいあるかということを探るのは、とても大切だと思ひます。虐待される方の後で聞くと、必ず誰かに相談をしたいと思ひています。その方たちの相談が早く誰かの耳に入っていける、そしてそれを聞けるような相談の仕組みというものを作っていただければ、少しでも役に立っていけるのではと思ひます。

それから、私はこの会議を通じて、特に「アウトリーチ」について子育て支援をしてほしいということをお願いしたのですが、今日ここに「子育て家庭訪問サポート事業」

というのが出ております。この事業がうまく進んでいくことを願います。そして、1つここに書かれていることで「おせっかい訪問を実施」ということを書かれているのですが、全く「本当のおせっかい」にならないような、研修をされた方が、訪問されるようにしていただければと思います。私はホームスタートを通じて家庭訪問を重ねていますが、ほとんどの方、多くの方が、おせっかい訪問を1度されると「二度と公的機関には頼みたくなくなる」という件がいくつか聞かれていますので、予算もいろいろあるかと思いますが、十分な研修を詰まれて、本当のおせっかいにならないような訪問支援が実現していくように願っています。ありがとうございます。

【山岸会長】 ありがとうございます。それでは橋本委員さん、どうぞ。

【橋本委員】 2年間なのですけれども。今若者が働く意欲が無いとか、働き場所が無いということになっていきますけれども、そういうような意見もありますけれども、やはり、「子育て支援・子育て満足度日本一を目指す大分県」ということを目指していけば、ちょっと話飛ぶのですけれど、「年金が危ない」とか言われている。若い方に「どうせ年金、俺たちもらえないから、俺は払わないんだ」と言われることもあるのですが、「ちょっと待って。今もらっている人って、結局親の代っていうのですか、その方たちは永遠に頭にいるわけではなくて、いなくなるんですよ。いなくなって、今度あなたたちがもらうわけだから、あなたたちがもらうためには、あなたたちは今、自分の子どもをしっかりと育てなくてはいけないのよ」と言うと、何か納得してくれるのです。そういう意味では、是非これからも「大分県の子育て満足度日本一」を目指していきたいと思います。よろしく願いいたします。ありがとうございました。

【山岸会長】 ありがとうございます。日高委員さん、どうぞ。

【日高委員】 ありがとうございます。私は委員としての意見は、なかなかPTAの立場からは発言させていただいていないので、お役に立ってなくて大変申し訳ないと思いますが、個人的に、いつも知事には大会等で来賓のご挨拶はたくさんいただいておりますが、このように同じような席で、皆の意見を一緒に聞いていただけるのがとてもうれしかったです。ありがとうございました。

それで、藤本委員さんではないですが、やはり雇用の面。もっと大分が活発というか、動きのある元気な県になると、若者の人材も大分に残って、そしていい企業も誘致していただいて、どんどん活性化していけば、おのずと大分県が発展していくのではないかなと期待しております。よろしく願いします。ありがとうございました。

【藤本委員】 私は事前に意見を資料2の3ページの一番下を書いておりましたが、是非子どもたちの健康を守るために、予防接種をすべて公費で補助してほしいと思っています。定期予防接種の方が少ない。任意予防接種、つまり親がお金を払わなくちゃいけない予防接種の数の方が多いので、すべての予防接種を公費助成していただきたいという思いでございます。

それともう1つ、検診です。確かにアウトリーチも必要ですが、検診で来ない人というのは、確かにうっかりとか時間が取れずということもあるでしょうけれども、そうするとそういう人たちに対して、訪問型というのができますので。来る方々には、来たときにちゃんとするのがいいと思っています。ですから、まず検診の数を増やしてほしい。特に産科では、妊婦の検診が公費で14回になりました。とても重要なことですね。今、虐待でもっとも問題になっているのは、生まれた直後、生まれて1カ月以内に死ぬ、死ぬのではなくて殺されるんです。赤ん坊が虐待死しているのです。生まれた日に死亡する、あるいは生まれて1週間以内に死亡するとか。ここが非常に。それは大部分が検診を受けていないのです。望まない、望まれない妊娠、分娩だということが多いのですが、その問題はさておきまして、少なくとも生まれた子どもは健康にすべての子どもが育つように、お願いしたいと思っています。子どもの定期的な国による公的な検診は、乳児期に2回と、1歳半と3歳、4回しか公費で行われている検診はございません。妊婦並みの14回とは言いませんが、せめてもっと節目に子どもたちが検診を受ける。そして、その節目の健診いずれにも出てこない家庭には、是非、おせっかいにならない訪問をきちっとしていただきたいというふうに思います。

【吉弘委員】 本当、2年間ありがとうございました。商工会の吉弘といいます。「男性の子育てにかかわる休暇の取得」とか「育児休業の取得」とかありますけれども、零細企業も如何にしたらそういうのを取っていけるかを、機会あるごとに皆さんと話し合っ、少しでもそういう職場で取りやすい環境を作っていけたらいいなと思っています。ありがとうございました。

【渡部恵美子委員】 資料2の4ページに書かせていただいているのですが、広場での活動の中で本当に大家族のような雰囲気を見たときに、世代を超えたつながりを感じました。それもお婆ちゃんもお爺ちゃんもいらっしゃいますし、妊婦さん、プレママさんもいらっしゃいます。今度は、そんな世代を超えた、広場だから広場の子だけ見ればいいではなくて、その子はいずれ大きくなって行って、この町の構成員としてきちんと大人に

なっていくのだというところを踏まえて、つながる支援にも、今後広場として取組んでいきたいなあと思います。

ちなみに昨日夫がPTA会長になったので、お休みが取りやすいといいなと思いました。1年間ありがとうございました。

【山岸会長】 はい、PTA会長表彰ものかもしれませんね。ありがとうございました。どうぞ。

【渡辺さおり委員】 すみません、ちょっと風邪気味でマスクを着けたまま失礼します。2年間委員をさせていただきまして、2年前に比べると、育児への理解とか、「頑張ってね」と言われる機会も増えました。それはやはり「子育てで日本一になろう」というポジティブなメッセージが届いているんだと思うのです。それは本当に力強い支援となって、私たちにじわじわと来ているというふうに感じています。

ただ、一方でやはり、不況の中で「夫がいるでしょ」といってパート雇用を切られたお母さんたちもたくさんおりますし、やはりそれを思うと育児があつて仕事をしているという、片手間で仕事をしているようなイメージがまだ企業側にあるのではないかと思います。

そしてもう1つ、晩婚化が進んでいますので、育児の時期に親が倒れる場合が増えていくんです。親が認知症になって子どもも小さくて、本当にもうどうしていいかわからないという人が県内にはたくさんいるのです。今からいろいろな支援がきっと届いていくと思うのですけれども、今からお母さんになられる方に、どうか立ち止まらないで、「自分が育て生きる命を大事にして大丈夫なのだ。自分が育児をしても大丈夫なのだ」って勇気を与えられるように取組を進めていただけたら、本当にありがたいなと思っております。2年間ありがとうございました。

【渡辺麻里子委員】 私も2年間本当にありがとうございました。何よりもうれしかったのは、主任児童委員が平成6年に創出されて、18年目にして初めて予算書に「主任児童委員」という名前が出たのです。本当にうれしくて主任児童委員全員に伝えたいと思います。ですから、ただでも何でも良いから頑張ります。

それともう1つ、知事の「子育て満足度日本一」に対する熱意。この熱意を、民生委員、児童委員協議会の皆さまに伝えたいと思います。今後よろしく願いいたします。

【佐藤康成委員】 私も2年間いろいろとありがとうございました。知事がトップ主導で、いろんな場面で「子育て日本一」とか言うのを見て、非常に素晴らしいなと思っております。それから、いろんな意見が出て実際の施策に出ているので、非常に素晴らしい会議だ

ったと思います。私自身も非常に勉強になりました。ありがとうございました。

それからこの会議の中でもあったのですけれども、当面の課題ということで学力向上施策、大分県40位とかいうので、そこのレベルアップを図っていこうという施策が出ていますけれども、これと平行して当面の順位を上げるということもそうなのですけれども、それ以外にベースとなるのは、やはり子どもたちの「生きる力」だと思います。「コミュニケーション能力」とか、「聞く力」「話す力」とか、「集団の中で生きる力」は幼稚園、小中学校で育んでいくものだと思うので、その辺の力も手を抜かずに、頑張っているってほしいなというふうに思っております。ありがとうございました。

【佐藤新太郎委員】 ありがとうございます。1年間ということではありましたが、通して3年間だったかと思います。いろんなところで話し合ったことが、施策に反映していただくということで、非常に「自己有用感」と私は呼んでおりますが、苦しいけれども喜びがあるのだなというところが、本当にうれしかったと思います。

2ページの下の方に、私の意見を書かせていただきました。キーワードは「つながる」という言葉です。昨今「無縁社会」という言葉が飛び交っているようでございますが、大分県の中においてもそれは同じかと思えます。現場にいてもそれは感じておりますし、PTA、私は副会長をしておりますが、その現場でも同じようなことが感じられます。

その中で3つ挙げさせていただきました。1つは「学校を開く」ということであります。藤本先生の方から学校を拠点にと。小学校が昔は拠点になっていたのではないかという話とか、そういった言葉が心に残りまして、やはりそうだなというふうに考えております。「コミュニティスクール」という言葉がございますが、これは文科省が推進していこうというふうになっております。地域の方を学校の中に組み込んでいこうということがございます。更に学校を、「学校のものではなくて、みんなのもの」という意識を作っていく必要があるのではないかというふうに考えます。やはりかかわればかかわるほど、愛情というものが芽生えていくと思います。今日実は午前中にPTAの会議があったのですけれども、「子どもだけ学校に上げさせておけばいい」というような、「そんなお母さんもいて困るんだ」というお母さんの声とかを聞くと、非常に悲しくなるわけでありまして。「みんなで作っていこう」「地域で作っていこう」ということにつながってくると思いますが、その仕組み作りというのが、この「地域運営校」だというふうに非常に大きな可能性を持っております。この研究を進めていってほしいというふうに思います。

それと同じようなことが(2)(3)に書かせていただきました。先ほど佐藤康成委員の

方から PTA 会長のなり手が少ないと。本校も同じような課題を抱えておりまして、どうしたものかということで話をしたものであります。他県の事例とか学んでいく必要があると思います。鳥取県庁の中で職員の査定の項目に「一人一役制度」というものを、「地域の中で一人一役、あなた何をしていますか」ということを聞く機会を設けたそうです。日本の中で言えば、上司が部下に命令するというのは非常に効率的というふうに言われておりますが、それもひとつ考えてみてはどうかと思います。

それから 2 番の「経済的インセンティブの拡充」ということであります。先ほど「ファミリー・サポート・センター」というものがありますが、やはり世代を超えたつながりというのは本当に必要だと思っています。たくさん地域の方で優秀な人材がおりますので、そういった方のつながりをもっともっと増やすためには、1 つは「経済的なインセンティブを高める」というのがあるかと思っています。ここをお願いいたします。

それから 3 番、「つながる力」の醸成です。私、友達に北九州市でお見合い課ではないのですけれども、そういったものが実際にあるわけで。そのお見合い課の職員が、企画する会で、その参加した方と結婚しちゃったというようなこともあるわけなのですけれども。それも頭に入れていただきたいな、というふうに思っております。

それから、つい何日か前ですけれども、「産後うつ」だった方とお話する機会がありまして、「私はインターネットによって救われた」と言います。「2万人のアクセスがあって非常に元気をいただいた」と、ブログとかそういったメーリングリストとかで、いろんな励ましの声をいただいたと。「非常に救われたんだ」という母親の声を聞かせていただきました。今「Face book」というような新しいツールもございます。この研究も進めていきたいと私自身も思っておりますし、行政の方も進めていただきたいと、いただければというふうに思います。それからいろんな資源、たくさん眠っております。空き家・廃校、こういったもので、たくさん「つながりの場」を提供できればというふうに思います。

ちょっと私も考えが変わってきて、スイス、フィンランドに視察に行く機会がございまして。それから、コミュニティスクールとかこういった地域と学校が一体となって、「すごく近い位置にあるんだな」というふうに感じました。もっとそういうふうに日本が変わっていければというふうに思います。以上です。ありがとうございました。

【斉藤委員】 1年間ありがとうございました。私の方からは3つお願いして、コメントにしたいと思うのですが。

1つは、今も出ましたコミュニティーです。保育園の方でも参観や懇談とは別口で月に

1回、サロンという時間を設けていまして、お母さんたちとざっくばらんにお話しをしています。先日、1人のお母さんが、「虐待のニュースを見ると『何をしようのやろか』と思うけれど、子どもたちを前にして感情的になる自分を振り返ると『もしかしたら、これは自分のことだったのかもしれない』と思うことがある」と言って、涙を流されたお母さんがいました。その時に、周りにいたお母さんたち、みんな100%自信を持って子育てしていらっしゃるお母さんはいらっしゃらないんですが、「よくやってるやん」って、「一生懸命やっていない人は、涙は出ないよ」って他のお母さんたちが言う、そんな場面がありました。集うってことができれば、お母さんたちの中でそういう言葉が出てくるんだな、ということを感じる、そういう一幕だったんですが。

今言われた、集まるにはやっぱり場所があるってということで、子どもたちを連れていても集まれる場所というのが、もう少し世の中にあつたらいいなという気がします。そのために「子ども文庫」をつくった経緯があります。もっとお母さんたちが、気楽に気軽に怒られないで済む場所がもうちょっと確保されること、これが1つです。

あと、先ほどの24時間の相談の内容を見ると、やっぱり子どもたちの1歳半から2歳まではすごく手が掛かる、「言うこと聞かないよ」「泣いたり笑ったりしてるよ」っていうことを一言、言って差し上げれば、そんなに悩まなくてよかったかもしれないと、ちょっと思うことがあります。以前、大きな認可保育園にいた時に、「赤ちゃん大学」というのをさせていただいたことがあって、出産を機に前3回、出産後に3回ということで、子育て支援の一環でやらせていただいていたんですが、子どもたちをやっぱり目の前にすると大変なんです、生まれる前に、「これくらいの時期になると、きっと大変だよ」っていう予備知識が若干あるといいのかなということで、妊婦さんへのそういうメッセージの場があるといいのではないかな、ということも1つ思います。

あと、衛藤委員さんが書かれているんですが、今、国が進めている「子ども・子育て新システム」っていうのが、非常に気になっています。こうやって子育てサポートをいろいろ企画している傍らで、保育園や幼稚園が非常に経済的な負担が増えるのではないかっていう、そういう懸念がある中で、自治体にそれが任される時が、恐らく近い将来、来ると思うんですが、その時の経済的な負担、延長保育、一時保育、先ほどのファミリーサポートにもやっぱりお金が付きまとうくらい、必要になってきますので、そこら辺の経済的負担はやっぱりちょっと気になります。持てる人たちだけが利用できる、そういうサービスでは困るので、本当に困っている方々が広く利用できる、そういうシステムを、是非つく

っていただけたらなと思います。

ありがとうございました。

【山岸会長】 はい、ありがとうございました。すいません、小野先生からは1分ずつでお願いできますか。

【小野委員】 時間を節約するんですね。はい。今、委員の方々のご意見を伺う中で、やっぱり学校が担う部分の大きさっていうのを、痛感しています。手短にということで。

今、教育環境の充実っていうことで46番から挙げられています。実際に私どもの地域も46番の「学力向上支援員」を配置していただいて、地域の学力を上げるっていうことで、すごく今年1年間、大いに活躍していただいて、ありがたかったかなと思っています。多分、来年度もう少しそれを増やしていただけるんだろうな、というふうに思っています。

それから、私がそこに書いていますように、新事業として「地域教育力向上支援事業」が位置付けられているっていうところを見て、大変うれしく思っています。今、佐藤委員の方から「学校を開く」「もっと学校が中心になって」。当然、それぞれの地域、学校が地域の特色を活かして、特色ある学校づくりで地域に開いていると思うんです、以前に比べたら。その中で、地域の方もたくさんかかわってくださっているし、学力向上支援員として、ゲストティーチャーとしても入ってくださっている。そういう中で、学力だけでなく、全体広げたコミュニティースクールうんぬんって話がありましたが、実際に取り掛かろうとする市町村もあるんじゃないかな、というふうに伺っております。それで、そういう方向も今後検討されていくかなと思っております。

公民館を拠点にして地域の協力を得ながらという、教育力のコーディネーターを配置するというお話があったので、もちろん学校が中心にならなければいけないなとも思うのですが、それぞれの地域にある機関をつないでくださる、そういう役目をしてくださりながら、子どもたちとかかわっていただけるのかなっていう期待を持っていますので。この支援事業がどのように展開されていくかっていうことを、大変興味を持って今後見ていきたいなと思っているところです。

学校の方に関しては、県の方からいろんな、少人数学級も全国に先駆けてやってくださる等もありまして、ありがたいなと思っていますが、今後もどうぞよろしく願いいたします。ありがとうございました。

【大森委員】 中央会の大森です。委員の皆さま方から、「企業側の努力が必要だ」というお話しをいただいて、私どもも平成18年度から県の委託事業で「おおいた子育て応援団」

という事業を実施しております。県内各中小零細企業に子育て応援のプランを提供して認証をいただくという事業を行っております、14 ページにありますけれども、平成 18 年が 53 社だったのが、平成 22 年度には 1 月 31 日で 111 社の企業さんが認証をいただいております。先ほど、零細企業が多いところなんですけれども、企業さんで取り組めるようなプランを提供しながら、経営者と労働者の方が納得いただけるようなプランを提供して、若い人が大分県で就職したくなるような企業をどんどん育てていきたいなと思っております。以上です。

【衛藤委員】 12 ページのところに書いてあるんですが、「最後の拠り所」というふうに書かれてあります、児童養護施設を代表して参加させていただいています。

まず始めに、知事さんに感謝したいと思います。本当に最初から最後までずっと居てくださって、知事さんの子どもの育ちに対する思いが非常に強いんだなということ、ありがたく思っております。

その熱意がいろんな形となって表れてきているんだと思うんですが、私は児童養護施設の方からだけ見て、少しだけお願いしたいと思います。1 つは、発見の段階がどんどんいっぱい、「こんにちは赤ちゃん事業」であるとか、虐待の通告ということで、たくさん出てきているんですが、じゃあそれに対しての発見後の対策について、これは同じくらい重要なことだと思うんですが、どうしていくのかということ。

今、里親さんのところに措置される子どもさんが、どんどん増えているんです。特に大分県は非常に多いです。その里親さんをバックアップする体制を早急につくらないと、子どもも里親さんもつぶれていく可能性が高いなということ、非常に実感するんです。その施策も、実は次をお願いしたいなと。

児童養護施設の立場から言いますと、児童養護施設を卒業する子どもたちに対しての支援センターを、今度新しい事業として作っていただく。もう本当にありがたいです。親がいない、親がいても当てにならない親御さんを持っているお子さんが、もう 18 になったら社会に出て行かないといけないんですね。その子どもたちが、なかなか施設だけでは応援できないところがあって、それを県の事業として新しく作っていただいたというのは、とってもありがたいと思います。

最後に、子育てという視点は、親とか大人の視点がどうしても多くなりがちなんです、子どもの視点、「子育て」の視点をいつも忘れずに考えて、当然してくれていると思うんですが、子どもの立場からの「子育て」を良くするという視点も、いつもどこかに置いていた

だけると、ありがたいと思います。終わりです。

【伊東委員】 私、1年間参加させていただいたんですが、なかなか、連合という立場で参加はさせていただいているんですが、そういう立場での意見を申し上げられなくて、申し訳なく思っているところであります。

2点、情報発信の大切さっていうのを非常に感じまして、私自身まだ子育て中ではあるんですけども、「最近そういう子育てに関することに対する情報に疎くなっているな」というのを、この場に来て改めて感じるような場面も多くありまして。周りの子育て中の親御さんを見ても、話を聞いても、やはりそういう情報はあまり進んで受けようという方がいらっしやらない。「聞いたことあるかな」という程度が非常に多いと思ったので、もっともっとこれから情報発信をすることが大事ではないかということが、まず非常に強く感じたということ。

小学校に上がるまでっていうのは、やはり地域だとか行政だとかの持つ役割っていうところが非常に大きいと思います。小学校に上がってから、今度は学校への役割、学校が情報発信をしていくっていうところが非常に重たくなってくると思います。先ほど資料にあったんですけども、親がゲームをしていて、お父さんだっと思いますけれども、育児をしないというような表記があったんですけども、「親となるための子どもの育ち」というか、そういうのを学校が担う部分もかなり大きいと思います。特に、高校生くらいになったときに、そういう教育の場っていうのが、学校現場で少しでも時間が取れていければ、あるいは3年間を通してそういう育ちを、何らかの形で子どもにできないのかっていうことが、1つ気になっているところではあります。

ただ、「学校、学校」って言っていますと、学校に勤めている者、私自身そうなんですけれども、今度、自分の子どもに対しての育てというのが手薄になってしまって、仕事ばかりとかいうところで。サービスをする側、受ける側、どちらもが充実した生活をしていくためにということを考えると、やはりワークシェアであるとか、ワーク・ライフ・バランスを中心に考えた生活っていうところを、もう少し各自、充実をしていって、皆さんがよりいい生活、生活しやすいという形が進んでいけば、もっともっと良くなるのかなというふうに考えております。ありがとうございました。

【飯田委員】 2年間参加させていただいて、大変ありがとうございました。本当に勉強になりました。知事さんの姿勢も感動いたしましたし、あとそれを受けての各課の方々の迅速な事務資料の準備とか、「すごいな。こうやってプロジェクトって動いていくんだな」

っていうことを目の当たりにさせていただきました。

私は臨床心理士としてスクールカウンセラーも行っておりましけど、今、1点申し上げたいのは、先ほどから藤本先生や斉藤さん、いろんな方からも出てますけれども、妊娠期のお母さんたちの支援、ここが、もしかしたら、「こんにちは赤ちゃん事業」も、もう1点進んで、妊娠期から訪問するっていうようなことができないかな、そんなことしている自治体はないんじゃないかと思うんですけれども。というのは、生まれてからは、お母さんは結構忙しいんです。「今、来てもらっても困る」とかいうふうになりがちなんですけども、妊娠期だったら「わあ、楽しみですですね」とか言って、保健師さんが顔を覚えていただいて、そこからお友達になる、みたいな感じで。

私、今、自分が発達障がいだっというお母さんたちの面接をたくさん受けています。彼女たちは自閉症ですので、子どもたちを虐待しています。かなり重篤な虐待を行っていたりします。そんなお母さんたちの話を調査で聞いていますと、「やっぱり、保健師さんたちが来てくれて良かった」って言うんです。本当にありがたかったみたいです。だから、「要らない」って言うお母さんもいますけども、「本当に要る」って言うお母さんもいて、結構それは重大なことなんじゃことじゃないかと思って。私も、学会等で発表していきたいとは思いますが、是非進めていただけたら、ありがたいと思います。すみません、長くなりました。

【山岸会長】 はい、ありがとうございました。

【赤坂委員】 1年間ありがとうございました。専業主婦で何の肩書きも持たない私が、こんなに各専門分野の方々のお話を伺うことができ、非常に自分にとっては密度の濃い1年間だったと思います。やはり家の中にいると、自分だけで子育て頑張っているような気がしているんですけど、こういった事業の1つ1つを見ると、こんなにたくさんの事業がこんなにたくさんの人たちが、自分の子どもを含め、子育てを応援してくださっているんだなということを、ひしひしと感じて、ありがたいなと思いました。

これからも、子育てをしながらの不満とか、苦しいとか悩んでいるだけでなく、それを意見や提案に、一市民ですけど、そういう形に前向きに変えながら、自分も支えてもらうだけでなく、何らかの形で支え手になれるような、前向きな日常生活を送っていききたいと思います。1年間ありがとうございました。

【宇根谷副会長】 私が今回、提案したことにつきましては、資料②の方に書いてございます。ここで提案したことは、IT講習を大分県でも実施してはどうかという提案なんです

けれども。実は私は、こういう間接的な情報のやり取り、インターネットを利用してやるということのメリットはいろいろあると思うんですが、本当はやはり、顔と顔を付き合わせて、この県民会議のように、皆さんと顔を合わせて意見を言ったり、問題を話し合ったりするというのが、非常に重要だと考えています。

ただ、やはり忙しい社会の中で情報を共有したり、情報を取ったりするためには、こういうインターネットだとかデジタル情報というのは非常に便利で迅速にできるということで、そういうことを、是非、子育て中のお母さんが、子育てが終わってからも、自分の将来に向けてのことを考えるという、そういうゆとりを持つには、こういうことを1つ具体例としてやってみてはどうか、と思いました。

最後に1つ、提案をさせていただきたいのですが。この県民会議に出させていただいて、知事が熱心に聞いてくださったこと、それから子育て支援課の職員の方々が非常にネットワークを軽くして、提案したアイデアや意見をすぐに取り上げてくださって、それがますます刺激になって、「こんなことを言ってみてはどうか」とこの会議が非常に盛り上がったんじゃないかと考えております。それで最後の提案ですけれども、若い方、これから結婚をし、子育てをしていこうという若い方も、できたら、経験者あるいは専門家に加えていただけたらどうか、と考えました。以上です。どうもありがとうございました。

【山岸会長】 はい、ありがとうございました。じゃあ、私も1分以内で収めたいと思います。

私はもう60歳も越えて孫もいる年齢になってきているんですけど、だんだんと年とともに考えるようになったのは、今、宇根谷先生もおっしゃったし、それから何人かの方がおっしゃいました、地域の中で顔と顔を付き合わせながら、お互いが生の声を掛け合って、子育てをしていく。子育てって、赤ちゃんを抱くことだけじゃなくて、本当にPTAに出たり、それから留守の家庭がどうかなって、ちょっと見守ったり、そこを含めて、子育てだと思います。そういう意味では、私は、古い見方かもしれませんが、町内会、地域の集落の会、これはものすごく大事なんだと思います。それから、幼稚園から始まるPTAも、ものすごく大事だと思います。そういうもの、それから、伝統的な行事もとても大事だと思います。そこに参加することによって、人と人がつながっていく、それから顔と顔とつながっていく。これなしにしてしまっただけでは、お終いなんじゃないかな。で、今、日本社会全体に「そういう伝統的なものは価値がない」というふうに思い始めて、もう長い年数がたっていると思いますが、そこをもう1回見直す必要があるんじゃないかと思いま

す。

私は、秋田県の「なまはげ」という行事をじっくり見させていただきました。あの中に、子育てをするいろんなヒントがあることがあって、1つ論文も書いたんですけど。そんな意味で、古いかもしれないけど、伝統的な行事や町内会というようなものを、大事にしていく、その発想が必要ではないかと思いました。1分ちょっと超えてしまって、申し訳ございません。

それでは、皆さん方から一言ずつありましたので、最後に知事のコメントをいただきたいと思います。10分弱、大丈夫ですので、よろしくお願いします。

【広瀬知事】 どうもありがとうございました。結婚のきっかけづくりから、赤ちゃんが生まれて、そして教育を受けて、会社勤めをするまで、いろんな分野について、皆さん方から貴重なご意見をいただきまして、本当にありがとうございました。

始めに「まずは結婚のきっかけづくりが大事じゃないか」というお話しがございました。これは、何年前のやはりこの県民会議でご指摘がありまして、NPOとかあるいは商工会議所、商工会等々、いろんなところで、そういう試みもやっていただいて、結構、打率がいいというふうに聞いていますので、やっぱりニーズが強いのだなと思っております。引き続き、いろんなところにやってもらおうかな、と思っているところです。

それから、結婚して、妊娠期のケアについてもお話しがありましたけれども。これもさっきお話しがありましたように、「結構、妊娠期は時間的な余裕もあって、いろんな人との話をする余裕もあるんだから、そういうときがチャンスだぞ」というお話しも聞かれまして、なるほどと伺わせていただいたところでございますけれども。やっぱり、その辺りから、しっかりお母さんをケアしておくという事は非常に大事だなと、改めて伺わせていただきました。

それから、お子さんが出来たときの、こちらの健康診断あるいは予防接種のお話しもありました。こちらも、まだまだ十分とは言えないかもしれませんが、だんだん充実をしていきたいと思っているところでございます。

集う、コミュニティーづくりっていうのが、非常に大事だとお話しも、いろんな方からお伺いいたしましたけれども、やっぱり、そういう中でちょっとしたアドバイスが、子育てに非常にいいんだというお話しもございましたので、子ども子育て支援センター等々を通じた、みんなが集って、そして智慧を出し合い助け合うという環境もしっかりつくっていきたいと思っています。

そういう中で、やはり虐待のことが非常に心配でございまして。その時に、本人から、虐待に至りそうだから、そういう心配があって電話をするということも多いんでしょうから、そういう人たちとのコミュニケーションをつけることによって、虐待に走らなくて済むようにやっていくということも、非常に大事だというお話がございました。これは、せっかくの電話相談をやっているところでございますから、その辺は心してやりたいと思います。いろいろ電話相談の中身を聞きますと、やっぱりそういう類の電話っていうのが多いようでございますから、是非それは丁寧にやっていこうと思います。

それから、それでもなかなか相談に来ないところを、どうやってキャッチするかということで、「お出掛け相談」というものをやってみようと思っております。主任児童委員の皆さま方に力を入れてやっていただけるということで、大変感謝をして、期待をしております。どうぞ、よろしくお願いを申し上げます。「おせっかい」にならないように、スキルを磨くということが非常に大事だということがございましたけれども、これも心して、よくご相談をしながら、うまいきっかけをつくって、うまく話しにもっていくところを、大事にしていきたいなと思っております。

そういう中で、児童養護施設にずいぶん努力をして頑張らせていただいております。里親制度についてのご注意もありましたけれども、なかなか、われわれは里親制度に頼るところが多いのですけれども、「何とかやっていたらいいんだらうな」と思いがちでございます。今ご注意いただきましたように、十分に、そっちの方にも注意をしてやっていきたいと思っております。

それから、そうやって育ってきますと、やっぱり教育のところについても、皆さんからいろいろご意見をいただきました。体力、学力の他に、やっぱり「生きる力」というのが非常に大事だというお話もありまして、ここのところも、その辺りは、われわれも当然、大事なことだと思っておりますけれども、学力がなかなか今、問題になっているものですから、そっちにばかり気を取られておりましたけれども。教育の基本はやっぱり、「生きる力」ということでございますから、そういうところは忘れずにしっかりやっていきたいというふうに思っています。

それから、学校の先生ばかりにいろいろお願いするんじゃなくて、「学校はみんなのもの」というくらいの気持ちで、しっかり学校教育を応援するというということも、非常に大事なことだと思います。PTAの会長さんが、ちょうど改選期だということでございますけれども、県庁職員にも「イクメン」と合わせて、PTA会長も是非引き受けるようにPRをして

おきます。

それから、そうやってしっかり子どもを育て、教育もしてということになるわけでございますけれども、その次に大事なことは、やっぱり雇用の面でも心配ないような、元気のある大分県をつくっておくということが大事だと。そのためには、また活力ある大分県をつくっていくことも非常に大事だということで、経済的な底力も付けながら、雇用の面でも心配ない、「大分県で働きたいな」という方にはちゃんと雇用が用意されるような、そういう社会をつくっていかなければいかな、と思っているところでございます。

また、ワークシェアリング等についてのご指摘もありましたけれども、なかなかすぐというわけにはいかないかもしれませんが、これは行き着くところは非常に大事なことだと思います。

それから、商工会あるいは中央会の皆さま方から、そういうワークシェアリング、あるいは育児休業等々がしっかりと取ってもらえるような経営体質を、しっかりとつくっていかなければいけない、そういう元気な企業づくりも非常に大事だということが届いてまいりました。これも非常に、われわれも常々考えなければならぬことでございますけれども、しっかりと心掛けてやっていきたいと思えます。

それから、いろいろ皆さん方にご指摘をいただいて、そしてそれを受けながら、いろんな体制の整備、「子ども・子育て応援」体制の整備もだいぶ整ってきたと思えますけれども、情報発信をしっかりとやっておくということが大事だろうというお話しがございました。これも、我々、忘れがちでございますけれども、こういうことが制度としてあるのに、当然知っていただいているだろうと思っているのは、われわれの独断でございまして。やっぱり常に情報発信をして、活用をしてもらうというような制度にしていくということも、非常に大事だと思っております。

それから、国の「子ども・子育て新システム」についての内容とか財政負担等々についてのご心配もありました。これは、これからも十分に、われわれも目配りをしながら、実は全国知事会でもよく議論しているところでございますので、よく話をしていきたいと思っております。

いずれにしましても、各般に渡って貴重なご意見をいただきまして、われわれも、また、これを皆さん方からいただいた宿題として、しっかり「子育て満足度日本一の大分県」の建設のために使わせていただきたい、というふうに思っているところでございます。どうもありがとうございました。

(会場から拍手)

【山岸会長】 はい、ありがとうございました。拍手も起こってきました。ありがとうございました。

それでは時間も来ましたので、今日の議事については終了いたしたいと思います。委員の皆さま方には、この2年間、本当にご協力ありがとうございました。お疲れさまでした。

また、知事には、ただ今のコメント、本当にありがとうございました。それから、お忙しい中、いつもこうして最後まで残っていただいたことにも、感謝申し上げたいと思います。

それでは、私の方は以上で司会進行を終えさせていただきたいと思います。

【飯田参事】 ありがとうございました。

委員のみなさんにおかれましても、長時間ありがとうございました。

本日頂戴した意見も含めまして、来年6月の予算編成に向け、鋭意努力して参りたいと考えております。

本日はありがとうございました。